

令和5年教育委員会 第4回定例会

1 日 時 令和5年4月27日(木) 13時35分開会 14時45分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 鈴木 健 介
教育部次長 野 呂 武 志
学校教育支援室長 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 青 柳 信 正
学校教育支援室主幹(学務担当) 南 昭 一
施設管理課長 柿 岡 佳 憲
生涯学習課長 山 澤 亮 司
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司
生涯スポーツ課長 永 井 良 暁
学校給食センター所長 山 廣 伸 幸
教育総務課長 森 田 裕 規
教育総務課総務係長 松 本 義 雄
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍 聴 人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
- 議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案
- 議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案
- 議案第4号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案
- 議案第5号 令和6年春の叙勲候補者の推薦案
- 議案第6号 職員の訓戒について

- 協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について
報告第1号 令和5年度小樽市立小中学校の入学式の状況について
報告第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査について
報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会について
報告第4号 新総合体育館基本計画策定について
報告第5号 中学校における部活動について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第4回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を指名させていただきます。
また、議案第5号「令和6年春の叙勲候補者の推薦案」及び議案第6号「職員の訓戒について」は会議規則第13条第1項第2号により、協議第1号「令和5年度教育費補正予算案について」は同項第3号により、報告第4号「新総合体育館基本計画策定について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター所長 「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4枚目に記載しています小樽市学校給食共同調理場条例第4条の規定により設置しております、学校給食センター運営委員会委員12名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員についてですが、小樽市校長会推薦の朝里中学校長・森万喜子委員が本年3月末で退職したことから、後任として、同会より推薦のありました「桂岡小学校・山際昌枝校長」を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和5年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
校長の交代に伴っての交代です。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、「議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（学務担当） 「議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」について御説明いたします。

小樽市奨学生選考委員会では、高等学校又は教育委員会が高等学校の課程と同等であると認めた学校に在学する小樽市民の子弟である生徒が、経済的な理由により学費の支弁が困難な場合、申請者の中から世帯の収入、成績などを勘案し、奨学生を選考しております。

同委員会は、4枚目にあります小樽市奨学条例第2条第2項にありますとおり、市議会議員、市民生委員、市内の中学校長、市内の高等学校長及び学識経験者で構成されております。

この委員のうち、2枚目でございますが、今回の委嘱案につきましては、小樽市民生児童委員の改選に伴う交代があったため、同会から推薦のありました金子壽夫氏と小林寛氏に委嘱するものです。

なお、任期は前任者の残任期間であります令和6年4月30日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく御願いたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
民生児童委員の交代に伴うものということでございます。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、「議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 「議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するため

であります。

2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります。学校教育関係者である小樽市校長会事務局次長の田中孝二氏から委員辞任の申し出がありました。

後任として、小樽市校長会から新任の事務局次長である渡辺琢史氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和6年10月3日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
これも校長会の推薦により代わったということです。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、「議案第4号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第4号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

生涯スポーツ課長 「議案第4号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

本議案は、小樽市スポーツ推進審議会委員でありました小樽市中学校体育連盟会長の前小樽市立松ヶ枝中学校長、岡崎利美氏が退職したことに伴い、後任の委員を委嘱するものであります。

小樽市中学校体育連盟から御推薦をいただき新たに委員をお願いする方は、小樽市中学校体育連盟会長の小樽市立松ヶ枝中学校長の齋藤直幸氏であります。

なお、委員を委嘱するにあたり、小樽市スポーツ推進審議会条例第3条の規定にもとづき、市長の意見を徴し同意を得ているものであります。

任期は、前任者の残任期間の令和6年7月17日まで、新旧名簿は添付のとおりとなっております。

御審議のほどよろしく願い申し上げます。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
これも校長の交代に伴って中体連の会長が代わったことによる推薦でございます。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第1号 令和5年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和5年度小樽市立小中学校の入学式の状況について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第1号 令和5年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」御報告いたします。

委員の皆様には、入学式へ御出席いただき大変ありがとうございました。児童生徒が一堂に会した中で、儀式的行事を行うことができたことに学校からも、改めてよかったと感謝の言葉をいただいております。ありがとうございました。

では、入学式の状況について報告いたしますが、まず、「1の指導の経過」ですが、3月28日（火）に、「令和5年度の入学式の対応について」通知を發出しまして、卒業式の取扱い同様、マスクの着脱については、個人の意思を尊重することを改めて周知いたしました。また、感染症対策については、症状のある者は参加を控えること、手洗いや咳エチケットの推奨、こまめな換気の実施など、基本的な感染症対策の徹底や、在校生の式場での参加は、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、校長の裁量により適切に対応し、会場のスペースの事情から参加人数を制限する際は、オンラインを活用し、教室で式の様子を視聴することができるように配慮するよう指導しました。

次に、「2の実施日」ですが、4月6日市内全小中学校が実施となっており、忍路中央小学校と忍路中学校は合同での実施となりました。

次に、「3の実施状況」ですが、国旗については、全小中学校ステージ正面貼付及び式場外に掲揚され、国歌については、ピアノ伴奏4校、歌詞なしCDによる伴奏25校となっております。また、教職員、児童生徒は全員起立と適正な形で実施されました。なお、小中学校ともに保護者はもとより、在校生、来賓も参加となっております。詳細は、報告第1号資料のとおりでございます。

本実施状況については、令和5年4月11日（火）、校長会議にて、報告をするとともに、今後も儀式的行事のねらいを踏まえ、引き続き適切に実施するよう指導したところでございます。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

それぞれ入学式の御出席ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査について」の説明をお願いします。

報告第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査について」御報告いたします。

まず、「1の調査の概要」ですが、4月18日火曜日、市内すべての小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施され、予定通り終了しております。

今年度は、中学校で英語が加わり、「聞くこと、読むこと、書くこと」調査は、4月18日に実施しております。「話すこと」調査は、端末を使ったオンラインで行うことから、文科省の指定日に分散実施となり、本市は、5月12日までに全中学校が行うこととなります。

質問紙調査のオンライン実施については、全小学校が対象、中学校は2校が対象となり、5月8日までに実施となります。

学校質問紙調査は4月18日までに全小中学校が終了しております。

次に、「2の令和4年度の結果を踏まえた令和5年度調査実施に向けた指導等について」ですが、令和4年9月、令和4年度の調査結果の分析と、令和5年度調査に向けた指導の重点等を公表するとともに、校長会議で説明し、課題を共有するとともに、令和4年9月から令和5年1月までの期間に、指導主事の学校訪問を通じ、各学校の課題解決に向けた取組の進捗状況の把握と、学力向上に係る今後の取組について個別の指導助言を行ってまいりました。

また、令和4年10月に「学力向上検討委員会」を設置し、学習の定着に課題が見られる内容や領域の解決に向けた「確認テスト」を作成して各学校の取組とするとともに、特に課題の見られた算数・数学については、「算数・数学パワーアップセミナー」を実施し、授業改善に資する取組を行ったところです。

「3の実施体制の整備について」ですが、円滑な実施のために、3月24日に調査責任者会議（校長会議）を行い、調査当日までのスケジュール及び実施体制等についての指導を、4月4日の学校担当者説明会（教頭等）において、実施マニュアルにおける留意事項など詳細の説明を行うとともに、4月11日の校長会議において、改めて遺漏のないよう実施することを指導してまいりました。

次に、「4の実施状況」についてですが、小学校では634人、中学校では627人の計1,261人が調査を受け、未実施は、小学校で30人、中学校では81人の計111人となりました。

未実施の理由としては、記載の通り、病気による欠席、法事など家庭の事情による欠席、忌引き、不登校、新型コロナウイルス感染症に係る出席停止によるものとなっております。

「5の今後について」ですが、5月末から予定している、指導主事の学校訪問で、各学校の自己採点や分析結果の報告を求め、学習状況等の改善点について指導するとともに、併せて、「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づく授業改善を徹底するよう指導してまい

ります、さらに、成果のあった学校の取組を把握し、校長会議等において周知していきます。

また、調査問題を分析し、各教科の重点事項を把握するとともに、7月下旬に提供される予定となっております調査結果について学力向上検討委員会で多面的な分析を行い、改善に向けた教育施策に生かしたいと考えております。

なお、市教委としての公表については、昨年度同様に、教育委員会は、市全体の結果を公表し、各学校は、保護者や学校運営協議会委員、学校評議員に、自校の結果を知らせるという対応を考えておりますが、具体的な方法等も含め、詳細につきましては、今後、御協議いただければと思います。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
欠席者が111人というのは、例年に比べて多いのか少ないのか、どうでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 前年度との比較でいきますと、欠席者は小学校で17名の減、中学校で5名の減となっております。

教育長 去年1クラスか1校か、コロナで参加できないところがありましたよね。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 学校閉鎖がありました。

教育長 今回はなかったけど、感染で休んでいる子がいた可能性はありますよね。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい、ありました。

教育長 他になにかありませんか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会について」の説明をお願いします。

報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会について

生涯スポーツ課長 「報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会について」御報告いたします。

第35回おたる運河ロードレース大会実行委員会総会を去る4月6日に開催し、来る6月18日(日)、色内ふ頭公園を会場として開会式は8時30分、競技開始は9時を予定してお

ります。

申込み受付は既に開始しており、4月7日（金）から5月12日（金）までの期間で、総合体育館ほか2箇所でも直接、もしくは郵便振替やWebなどでも受け付けをしております。

今回の35回大会の主な取組や変更点などについて御説明します。

昨年は「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を制定し、様々な対策を講じた上で大会を開催いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染症法上での取り扱い分類が、5月8日以降は「2類相当」から「5類」へ移行されることから、実行委員会総会においても、今大会は前々回の大会以前の運営に戻し、会場内への御家族等の立ち入り制限もしないこととしました。ただし、何ら対策を行わないということではなく、消毒液を始めとする消耗品費の購入・設置、更衣室テントの換気等、最低限の感染対策は実施することとしております。

次に、参加者を増やす取組といたしまして、資料はありませんが、新たに「勝手にランキング戦」を開催したいと考えております。「所属団体部門」、「ファミリー部門」、「学校対抗部門」の3部門からなります。「所属」や「学校」というのはこれまでの参加申込書にも記載欄があったものなのですが、プログラムの氏名横に記載されるのみで特にこれを使用して何かを行ったことはありませんでした。それを、団体や企業、学校などの団体戦の要素を加えることで、団体内で誘い合って参加してくれることで、参加者数が増加することに期待をしたものとなっております。

なお、「勝手にランキング戦」につきましては、当日、表彰は行いません。ネット上で公表し、表彰状は後日、郵送することといたします。

次に、参加資格のある小学校3年生以上の児童生徒全員に学校を通じて大会チラシを配布し、それぞれの小中学校において申込みができるよう学校の協力を得て進めております。こうした取組を通じて、市内の児童生徒の参加を積極的に促し、運動する機会を提供することで、児童生徒の体力向上に向けた取組の一助としたいと考えております。

最後になりますが、4月27日現在、616名のエントリーを受け付けており、小中学校の申込者数については現在集計中であります。昨年同期634名と比べますとほぼ同数となっております。

また、大会を運営するためのボランティアにつきましては、教育委員会や市長部局のほか、陸上競技協会などの関係団体、市内の高校などに協力依頼のうえ、御協力をお願いしているところです。大会当日、教育委員の皆さまにおかれましては、大会役員・委員を委嘱させていただいており、例年ですとプレゼンターを務めていただいております。後日、再度御案内をさせていただきますが、当日は8時20分に集合になっておりますので、御出席賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、第35回おたる運河ロードレース大会について報告を終わります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

先程の団体というのは、どういう組み合わせというふうに考えたら良いですか。例えば企業とか学校とか親子とかそういう団体ですか。

生涯スポーツ課長 申込書に団体の方は所属企業名、もしくはチーム名を記載することになっており

ますので、同じ企業名・団体名の中でランク付けをしたいと思います。

ファミリー部門についてですが、小学生は2キロに参加されますが、参加された小学生と、5キロ・10キロのお父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんでもいいですけど、お子さんと親御さんのタイムを合計して順位を決定しようと考えています。

お父さん・お母さんだけでなく、おじいちゃん・おばあちゃんでも全然問題ないですが、小学生と一緒に参加することによって、一緒に練習をしたりコミュニケーションをとって近くの公園等で運動する機会が増えればいいなと考え、こういう部門をつくりました。

学校対抗部門は、当初3名以上の学校でと考えていましたが、早い遅いの差が結構でるものですから、5名以上参加している全学校を対象として、その中ですべて合算した上で平均の順位を出しまして、また順位付けて申し訳ないですけど、学校ごとで勝手にランキングをつけさせていただこうと考えています。

教育長 企業なんかは、10人参加の企業もあれば3人のところもありますね。そういうところは、10人の平均と3人の平均のタイムを比較して上位とか下位にするということですか。

生涯スポーツ課長 申し訳ありません。企業の方は5名以上の団体となっている企業の中から、学校は全生徒の合計ですけど、企業は上位3名の合計の平均を出しまして順位付けしようと考えています。

教育長 そうすると、市内・市外問わず、札幌の企業の方がたくさん参加されて、タイムを計測したら1番ということもあるということですね。

生涯スポーツ課長 はい。

教育長 学校も同じですね。結構札幌のお子さんが参加しているので、5人以上いればということですね。5人いないところは入れないのですね。

生涯スポーツ課長 はい、5人以上参加の学校で考えております。

教育長 例えば去年、その方式をするとしたら、何チームぐらいになるか計算したことはありますか。

生涯スポーツ課長 去年ですと、10チーム以上はあります。札幌をいれますと、12～13校は該当します。

教育長 結構な学校が参加対象、表彰対象になりますね。
これで参加者を多く確保したいというねらいですね。

生涯スポーツ課長 ねらいはあります。参加者と親子と一緒に楽しんで走ってもらうという運動習慣

の位置付けになればいいなと考えております。

教育長 去年の現時点と比較して、子どもの参加者は同じぐらいと言っていましたけど、大人の方はどうですか。

生涯スポーツ課長 小中学生は各学校に依頼しまして取りまとめしていただいておりますので、小中学生の細かい数値は出ていないですが、大人の方に関しましてはほぼ同数で、すべての今現在のエントリー数は616名ですけど、子どもだけの申し込みは20名弱、あと学校の方から例年ですと200何名とか200名以上の参加があるものですから、それが締切終わりましたあとに統計をとってというかたちになります。

教育長 締切は5月12日、連休明けということですね。

生涯スポーツ課長 そうなります。

教育長 去年ちなみに何名だったかわかりますか。

生涯スポーツ課長 昨年度は全参加者数が1,680名です。

去年も4月28日の定例会で報告していますが、それから締め切りまでで約1,000名程申し込みがありました。昨年度は1,680名のエントリーということで、一度申し込みますと、個人的ないかなる理由があっても返金しませんので、どこのマラソン大会でもそうなのですが、体調や予定がありますので、締切ぎりぎりに駆け込みで申し込まれる方がかなり多いものですから、今後締切までには例年ですと倍以上、去年であれば3倍ぐらい増えていますので、今年もそれぐらいは見込めるのではないかと考えております。

教育長 去年並みには集まりそうですね。

生涯スポーツ課長 はい。

教育長 わかりました。
他に御質問等ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第5号 中学校における部活動について」の説明をお願いします。

報告第5号 中学校における部活動について

教育総務課長 中学校の部活動について報告させていただきます。

まずは、小樽市の部活動の在り方に関する方針の改定についてです。1ページ目を御覧ください。概要で説明をさせていただきます。

本市においても、平成31年3月に策定済ですが、国のガイドライン及び「北海道の活動の在り方に関する方針」の改定に伴い文言等の一部修正を行うものです。主な改定内容でございますが、長時間勤務の解消を図るため、教員のほか、部活動指導員や外部指導者が指導できること、障がいの有無等に関わらず、生徒が参加しやすいよう工夫や配慮をすることを追加、数字につきましては新旧対照表の番号となっております。最後に部活動の地域移行を見据え、地域との連携を深めることを追加ということで、こちらを詳細に説明させていただければと思います。

地域との連携でございますが、19ページを御覧ください。右側の小さなページで選択が可能です。また、選択をしますと左上にページ数が出ますので参考に該当ページを選択していただければと思います。

下段に4(2)とありますが、赤字の部分に変更することとなっております。「地域との連携等」から「部活動の地域連携」という表現に代わっております。

運営その他すべてをお任せするのが「地域クラブ活動」ですが、あくまでも学校の部活動ですが、外部と連携して行うのが部活動の地域連携となります。

具体的には「部活動指導員」を任用することや、民間事業者を活用するものとなります。小樽市においては先月報告させていただいた茶道部の取組などが該当します。

また、小樽市の取り組みですと、同じページの上の方に「イ」と記載している項目の6行目に複数校の生徒が拠点校の活動に参加する等というような記載がございまして、これは拠点校の方針は前々からあったのですが、こういったものも方針の中に記載をしております。これに基づいて合同部活動の取り組みを進めているところでございます。

方針については以上ですが、同じタイトルですけど資料を右にスライドしていただいて、中学校の部活動についてという資料を御覧ください。

こちらは先程申し上げた、拠点校部活動の拠点校方式の入部状況を記載しております。

まず陸上競技の詳細な数字につきましては、御覧のとおりとなっております。拠点校以外の学校から参加をする生徒につきましてはすべて1年生となっております。今年度それぞれ少数の生徒ではありますが、少数だからこそ、部活動を立ち上げるのが不可能であったのではないかなと思いますので、生徒たちが部活動をできたということは1つ成果だったのかなと思っています。

サッカーにつきましては、長橋中学校を拠点校とした北小樽拠点校サッカー部、望洋台中学校を拠点校とした南小樽拠点校サッカー部という名称にする予定です。参加人数は御覧の通りですが、従来、サッカー一部がなかった、松ヶ枝、潮見台、朝里から1名ないし2名を参加していただけることになりました。こちらも陸上部と同様に生徒の部活動の機会を確保できた成果だと思っております。

また、全体を見ても、それぞれ1年生、2年生だけでもチームを組める状況になっており

ますので、団体競技として安定的な部活動運営の面でも成果があったと考えております。

また、サッカー部、陸上部の移動支援につきましても協定などの調整を行っており、5月には移動支援が開始できる見込みです。移動支援が行われない休日や、保護者等の送迎で移動が可能な場合には、集まって活動をしていると伺っているところです。

最後に茶道部ですが、茶道部表千家、裏千家では茶道(ちゃどう)と読みますので茶道(ちゃどう)部とさせていただきますが、それぞれ御覧のとおり両部とも希望者があり、部活動として活動できるようになりました。現在、指導者と運営方法、施設について活動に向けた、最後の調整をおこなっており、5月の活動開始を目指しております。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

市の方で検討したプランについては、動き出せそうだという報告かと思います。今年度まずはスタートして、次年度以降は今年の様子を見ながら違うかたちにするのか、それとも継承しながら競技数を増やしていくのか。文化部もありますので、そのようなかたちで進めていければいいかなと思います。

茶道部のように、各学校でやろうとしたらまず出来ないようなものもありますので、そういう面では子どもたちにとってもいいかたちでスタートできたと思っております。今後進めていく中で色々と課題なども出てくると思いますが、学校と十分協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

なにかございますか。

小澤委員 この内容そのものではないのですが、拠点校方式になったときに万が一怪我等があったときには、スポーツ振興センターの補助対象にはなるのでしょうか。

同じく茶道部なんかは扱いがどうなっていますか。

教育総務課長 あくまでも学校の部活動というかたちで設置しており、茶道部についても指導者の方は部活動指導員として任用させていただいていますので、基本的には学校の部活動ですので、スポーツ共済基金とか対象になるということで考えております。

小澤委員 わかりました。

教育長 他にございませんか。
よろしいですか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で35回目、総額は40万円となります。

2件目は、小樽うしおライオンズクラブ様から部活動用具（500,000円相当）をいただきました。用具の内容は、拠点校方式による合同部活動を行うサッカー、陸上競技のユニフォームです。今回は、設立50周年を迎えた記念事業であり、以前からサッカー少年団の支援等をおこなっていることから、今回はサッカー等の部活動用具の御寄附にいたしました。

3件目は、都通り商店街無農薬野菜即売会実行委員会様から、小樽市立図書館に対し、あわせて200,057円相当の児童用図書84冊を御寄附いただきました。無農薬野菜の即売会の売上の一部から、これまで、平成21年度から24年度までは市立図書館に、平成26年度からは毎年小学校2校に図書を御寄附いただいております、昨年で全小学校に寄附をいただきましたので、今年度は市立図書館への御寄附となりました。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

うしおライオンズクラブさんは、ちょうど拠点校方式でチームを2チーム作る予定になっておりますので、そのサッカーのチームのユニフォームをプレゼントしていただく予定となっております。

無農薬の方は市立図書館への寄附ですが、あくまでも子ども達のためにということで、スクールライブラリー便に20万円程の図書を寄贈していただき、学校の巡回授業で使う図書として御寄附をいただきました。

志和さんは毎月御寄附いただいて感謝して使わせていただきたいと思います。

何か御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について

教育総務課長、施設管理課長から、「令和5年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により協議した。

報告第4号 新総合体育館基本計画策定について

教育部主幹(新総合体育館整備担当)から、「新総合体育館基本計画策定について」説明し、全委員一致により了承した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

<部長/部次長/室長/教育総務課長以外 退室>

議案第5号 令和6年春の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、「令和6年春の叙勲候補者の推薦案」について説明し、全委員一致により可決した。

議案第6号 職員の訓戒について

教育総務課長から、「職員の訓戒について」説明し、全委員一致により可決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員(教育総務課総務係長)